

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和3年8月2日（月）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について

7. 報告事項

報告第1号 白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑
9. その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	和地 滋巳
教育部参事	本間 賢一
教育総務課長	金井 早苗
生涯学習課長	寺田 豊
図書館長	鎌田 ゆかり
書記	山本 麻奈美
書記	鈴木 美菜

午後2時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和3年第8回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、高倉委員と中里委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3番、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 4、委員報告を行います。各委員からお願いします。

特にございませんね。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5番、教育長報告。

私から教育長報告を行います。それでは、幾つか。

本日から、緊急事態宣言が国として発令されまして、この夏休みに教職員の研修を幾つか計画していたのですが、この緊急事態宣言の関係で集まることは中止として、できればオンライン、もしくは録画して、後ほど視聴する等の方向に変えましたので、よろしく願いいたします。

それから、7月27日には、東京オリンピックで白井市出身の安藤美希子選手が、めでたく銅メダルを獲得したところでございます。

7月10日ですけれども、文化会館自主事業として、これは毎年行われていますけれども、警察音楽隊のコンサートがございました。私も鑑賞させていただきました。感染防止対策として席は空けてはいたのですが、結構多く的人数が入っていて、やはり皆さん、こういうのを求めていたのだなと感じました。警察音楽隊ですし、プロですので、素晴らしい演奏が久しぶりに聴けたという感じでした。

私からは以上となります。

それでは、私の報告について何か質問がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」。これは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第2号につきましては非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、齊藤委員を指名したいと思います。齊藤委員には、6の議決事項、7の報告事項についてお願いします。

なお、8の委員質疑については、本日は案件がありませんので、よろしくをお願いします。

○齊藤委員 それでは、ただいま教育長より指名されました齊藤でございます。

これより6、議決事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いいたします。

議案第1号 「令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について」

○齊藤委員 まず最初に、6の議決事項について、お願いをいたします。

議案第1号 「令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について」、説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第1号 「令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について」御説明します。

本案は、令和3年第3回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

それでは、資料を御覧ください。

今回、教育部各課から、企画財政部財政課に予算を要求した補正額の一覧でございます。補正予算につきましては、私からこの一覧表により概要を説明させていただきます。

まず1ページ目。一般会計、歳出、人件費の補正についてです。1枚目、一番上の項目、9款1項2目、事務局費、常勤特別職人件費。補正額15万1,000円の増でございます。こちらについては、共済掛金率が上がったことから、補正をするものでございます。

2項目め以降の教育総務課、9款1項2目から、一番下の生涯学習課9款5項1目、一般職員人件費につきましては、全て同じ理由となりますので、一括して御説明をさせていただきます。

それぞれの款項目において、当初予算では、1月1日現在の人員配置により積算をしておりましたが、4月に入りまして、昇給や昇格、人事異動に伴って職員体制が変わっておりますので、現在の人員に合わせて人件費を精査し、補正するものでございます。

続きまして、2ページ目を御覧ください、

1番、生涯学習課、2款1項8目、複合センター費、複合センター施設の維持管理に要する経費。補正額50万円の増額となっております。補正理由は、西白井複合センター、桜台センターにおいて空調設備や消防設備の経年劣化による故障が発生し緊急修繕を行いました。修繕費の不足が見込まれることから所要額を補正するものです。

2番から5番までは、教育支援課予算になります。

2番、9款1項3目、指導費、指導事務に要する経費。補正額131万7,000円の減額です。補正理由は、会計年度任用職員人件費の精査によるものと、新型コロナウイルス感染症の影響により水泳指導を中止したことから、その委託料を減額するものです。

3番、9款1項3目、指導費、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費。補正額は370万円の増額です。補正理由については、新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化する中、今年度においても修学旅行の中止や延期が見込まれるため、これらに対応する経費として所要額を補正するものです。

4番、9款1項3目、指導費、学校安全対策事業。補正額は13万円の増額です。補正理由については、通学路の安全対策のため、電柱幕などの消耗品費や水泳指導の中止に伴う学校プールの水質検査委託料を補正するものです。

5番、9款1項3目、指導費、青少年国際交流事業。補正額は53万円の減額です。補正理由については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオーストラリアの生徒受入れを中止したことから、所要額を減額するものです。

3ページ目を御覧ください。

6番、学校政策課、9款1項4目、学校事務費、教育の情報化推進事業。補正額は80万円の増額です。補正理由については、学習用端末やプリンターの修繕費について、今後不足が見込まれるため所要額を補正するものです。

7番から9番までは、生涯学習課になります。

7番、9款5項1目、保健体育総務費、各種スポーツ大会開催事業。補正額は289万1,000円の減額です。補正理由については、新型コロナウイルス感染症の影響により、印旛郡市民体育大会や梨マラソン大会が中止になったことから所要額を減額するものです。

8番と9番につきましては、補正理由が同じですので、一緒に説明をさせていただきます。

8番、9款5項2目、体育施設費、市民プール管理運営に要する経費。補正額は177万2,000円の減額、9番の放射能対策事業に要する経費。補正額3万3,000円の減額となっております。補正理由については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民プールの営業を中止したことからそれぞれの所要額を減額するものです。

10番、学校給食センター、9款5項3目、学校給食費、学校給食センター運営に要する経費。補正額は998万9,000円の増額となっております。補正理由につきましては、学校給食共同調理場建替事業契約の物価変動に伴う料金改定の規定に基づき、運営費相当額及び1食当たりの単価を改定することから補正をするものです。なお、料金改定は、前回改定時と比較して指標とする物価変動の指数に1.5%以上の増減が生じた場合、改定することとしております。

続きまして、4ページの歳入について御説明いたします。

1番、生涯学習課、14款1項6目、体育施設使用料、市民プール占有使用料。補正額は17万5,000円の減額です。補正理由については、市民プールの営業を中止したことから、当初見込んでいた所要額を全額減額補正とするものです。

2番、学校政策課、15款2項5目、教育費補助金、公立学校情報機器整備費補助金。補正額は1,858万8,000円の増額です。補正理由については、教育の情報化推進事業に係る経費について、

国から補助金が交付されることになったため、所要額を補正するものです。

説明は以上となりますが、補正額等精査している事業もございますので、今後変更が生じた場合は、次回の教育委員会議で改めて御報告をさせていただきます。少し長くなり申し訳ございませんでしたが、よろしくお願いたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

○高倉委員 2ページ目の修学旅行等の中止又は延期に係る補助金の関係でお聞きしたいのですが、昨年は国の補助金があったということで、今年度の見込みとしては、コロナの補助金というのは収入として見込まれるものなのですか。

○本間教育部参事 そのとおりでございます。

○井上教育長 私から、2点確認をしますので、分かる範囲で教えていただければと思いますけれども。

まず、2ページの二つ目の指導事務に要する経費で、これは人件費と水泳指導の中止、この二つの件からの金額となっていると思うのですが、それぞれは今、分かりますか。人件費が幾らで、水泳指導の経費が幾らというのは、もし分かれば。

○金井教育総務課長 補正額の内訳ということでよろしいでしょうか。補正額は131万7,000円の減額なのですが、内訳としましては、04節の共済費、会計年度任用職員は51万4,000円の増額でございます。委託料、水泳指導の事業委託料の減額金額は183万1,000円の減額となっています。

以上でございます。

○井上教育長 分かりました。ありがとうございます。

もう一つ。それで、今のところで水泳指導は、私、忘れてしまったのですが、中止したのは中学校のみでしたか。小中学校両方でしたか。確認です。

○本間教育部参事 中止にしたのは、小学校もございまして、白井第一小学校と白井第二小学校でございます。中学校については、白井中学校と南山中学校でございます。

○井上教育長 分かりました。

○井上教育長 もう1点ですが、4番目の通学路の安全についてですが、これは八街の事故を受けてという対応だと思いますけれども。国とか県からは、何か指示とか指導的な、こういうことをやったらどうかみたいなものは、今のところ下りてきているのでしょうか。どうでしょうか。

○和地教育部長 県から小学校区の通学路の総点検という形で通知が来ておりますので、それを受けて、白井市でも、総点検を例年の合同点検に加えて実施しております。

以上です。

○井上教育長 今の点についてですが、スクールバスというような話が、あの中で総理大臣から出ていたと思うのですが、この辺については、何か聞いていますでしょうか。

○金井教育総務課長 スクールバスにつきましては、実際、白井第二小学校と白井第一小学校、この2校については、民間のバスなどを使いましてバス通学を行っているところでございますけれども、今、国の総理大臣の発言を受けまして、教育総務課のほうで予算の面ですとか、そういうところを調べているところではございます。

○井上教育長 今回、国からスクールバスについての指示、通知等は来ていますかという質問ですけれども。

○金井教育総務課長 通知自体は、正式なものはまだ確認しておりません。

○井上教育長 分かりました。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、議案第1号についてお諮りいたしたいと思います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

報告第1号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について」

○齊藤委員 次に、報告事項に移ります。

報告第1号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 報告第1号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について」を御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市子ども・若者育成支援協議会委員を別紙のとおり委嘱したので報告するものです。

裏面を御覧ください。

白井市子ども・若者育成支援協議会委員。任期は、令和3年8月1日から令和6年7月31日までの3年間となります。区分といたしましては、学識経験を有する者5名、公共的団体の代表者1名、教育機関の職員3名、関係行政機関の職員1名、市民2名の計12名となります。

継続して委嘱する方は、早稲田大学文学学術院阿比留様ほか7名。新たに委嘱する方は、民生委員児童委員連絡協議会、小中学校PTA連絡協議会など団体からの推薦及び公募委員の方など5名です。

お名前につきましては、名簿のとおりとなりますので、御覧いただきたいと思います。

資料のほうはございませんが、白井市子ども・若者育成支援協議会は新しい協議会で、平成30年度から始まっております。

担任する事務ですが、1番目といたしまして、子ども・若者の指導・育成・保護及び立ち直りに関する総合的施策の企画・立案について調査・審議すること。

2点目といたしまして、子ども・若者施策の適切な実施を図るため、関係行政機関相互の連絡調整に関する事項について調査・審議すること。

3番目といたしまして、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために必要な事項について協議することとなっております。

説明は以上になります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、御意見等がないようですので、報告第1号については、これで終わりにした

いと思います。

○その他

○齊藤委員 その他で何かありますでしょうか。

○鎌田図書館長 図書館の蔵書点検について報告させていただきます。本日、文化センター長の石田の代理で、図書館鎌田から報告させていただきます。

図書館の蔵書点検について、お手元の資料を御覧ください。

令和3年度白井市立図書館蔵書点検の結果報告をいたします。

図書館では、利用者へのサービス維持と財産管理のため、毎年蔵書点検を行っております。蔵書点検は、図書館と各センター図書室にある資料を1点ずつ機械で読み取り、電算で管理しているデータと照合させ、資料の紛失などを調べる作業です。

今年度は、例年どおり6月にセンター図書室と図書館の日程をずらして行いました。今回の所在不明数は、図書館とセンター図書室を合わせて309点になりました。残念なことに、昨年より96点増えております。そのうちほとんどが、貸出 процедуруをせずに無断で持ち出されたものと思われま

す。不明持出し防止のため、館内の見回りを強化し、不明資料の発生を防ぐとともに、一部の資料をカウンター内で管理していきます。

この結果につきましては、広報、センターだよりなどで周知いたします。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それでは、質問等ございますか。

私から一ついいですか。これ、所在不明というのは、なくなってしまった本ということによろしいのでしょうか。

○鎌田図書館長 現在、見当たらない本という形になりまして、戻ってくるものもあります。セルフ貸出機というのを導入した関係で、貸出処理が御本人は借りたつもりでできていなかったりとかいうものと、貸出をすっかり忘れて、何もしないでお持ちになった方、もしくは意識的に持って帰って、ちょっとだけ読んで返そうと思っ

ていて、若干戻りはあります。2年間この状態が続くと、除籍、本当に見当たらない本として紛失の扱いになります。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

96点ほど増えているということなのではございますけれども、見回りも強化していると思うのですけれども、今後の対策みたいなものは、ほかに何かありますか。

○鎌田図書館長 増えた理由としては、開館日数が、前回、臨時休館とかがあったので少なかったというのがあって、前回に比べて増えたという実情がまずあります。

それと、小説類が取られてしまっている部分もあるので、そこのところは、新刊をすぐ出さずに書庫に入れてから出すとか、あと、場所を少し移動させるとか、前と同じような状態にならないように気をつけるということも含めて、一応対策にしております。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○川嶋委員 セルフ貸出機というのを導入したということ、私はあまり図書館を利用しないので知らなかったのです。今このセルフ貸出機がというようなお話を聞いたときに、あ、そうなんだというふうに思ったのです。

まず、このセルフ貸出機を導入して、それを市民にどういうふうに周知をしたのかということが聞きたいのと、やはり図書館というのは静かな場なので、あまりしゃべったり、コミュニケーションがとれるような場ではないので、こういった新しいものを導入したときに、お年寄りなり、小さいお子さんなり、そのやり方が分からないとか、あるけれども使えないということに対する対策・対応、利用のマニュアルみたいなものは、どのように進めているのか。この点検とは外れてしまうのですけれども、よかったら聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○鎌田図書館長 セルフ貸出機は、去年の電算システムリプレースのときに併せて導入することにしたしました。費用をできるだけかけないようにしておりますので、スーパーにあるレジ機で自分で精算するのと、ほとんど同じです。バーコードをリーダーに読み込ませて、借りたものを画面で確認し、プリントするという状態になっています。

こちらを導入しましたというお知らせは、ホームページや文化センターだより、あと、館内のちょうどセルフ機が置いてあるところにポスターなど大きく掲示して、使い方が分かるような形で紹介しています。

利用に際しての説明なのですが、戸惑う方がいらっしゃったり、逆に使ってみたそうな人がいれば、こちらから積極的に声をかけるという形で使い方を案内しています。

慣れていらっしゃる方は、家族で利用券をお母さんがなぞり、子供が横で本をなぞり、その隣にいる子供がさらに袋に詰めるような連携作業がもうできるようなおうちもありますので、大分定着が進んでおります。

一応プライバシーに配慮するという目的で入れましたので、カウンターで貸し出しするにはちょっとなというタイトルのものを借りたいとか、あと、ハンディキャップがあるような方で、ちょっとコミュニケーションをとりにくいなという方々が利用しているようです。

以上でございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、これについては終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、これから非公開案件に入りたいと思います。

非公開案件 報告第2号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

以上で、本日の議決事項、報告事項に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いをいたします。お願いします。

○井上教育長 ありがとうございました。これより、私のほうで説明させていただきます。

○その他

○井上教育長 9のその他、もう一度になりますけれども、ありますでしょうか。

○金井教育総務課長 それでは、各課の2か月分の行事予定について、御説明をいたします。

まず、教育総務課です。8月2日、教育委員会議。本日開催しております。

9月2日、教育委員会議を予定しております。

9月3日、印旛地区教育長職務代理者会議。こちらにつきましては、川嶋職務代理者さんが印旛合同庁舎にて出席を予定されております。

9月5日の20周年式典につきましては、今般のコロナウイルスの影響によりまして延期となりました。こちらにつきましては、日程等が決まりましたら、また御報告をさせていただきます。

9月6日、7日、9日、10日。こちらは、議会の一般質問の予定日となっております。

9月13日が、第1回教育長・教育委員研修会。こちらはオンライン研修を予定しております。

同じく13日は、議会の委員会付託です。

9月15日が、教育福祉常任委員会です。

9月24日が、教育委員協議会ということで、事務事業点検・評価を予定しております。

学校政策課です。8月の行事予定はございません。

9月につきましては、15日が桜台中学校の体育祭。

9月17日が、白井中学校、大山口中学校の体育祭を予定しております。

教育支援課です。8月26日、スクールサミットが文化会館の大ホールで予定しております。

9月7日が、北総教育事務所の所長訪問ということで、午前中が七次台小学校、午後、池の上小学校を予定しております。

生涯学習課です。8月の行事予定はございません。

9月は、11日が、印旛郡市社会教育振興大会ということで、文化会館大ホールでこちらを予定しております。

文化センターの9月の行事予定はございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○井上教育長 ありがとうございます。

これについて、質問等がありますか。

私からで。七次台中の体育祭は10月なのですか。9月にない理由は分かります。今分からなかったらいいのだけれども。

○和地教育部長 七中は、10月14日です。

○井上教育長 10月にしたのですね。分かりました。ありがとうございます。随分遅くしたのですね。ありがとうございます。

○川嶋委員 質問なのですけれども、9月13日の第1回教育長・教育委員研修会というのは、この内容は私、認識がなかったのですけれども、これは、どういったものでしたか。

○金井教育総務課長 まだ何も詳しいことは来ていないのですけれども、取りあえずオンライン研修をやるということで。

○川嶋委員 主催はどちらのほう。

○金井教育総務課長 県の主催です。例年、幕張の千葉県教育総合センターで行っています。

○川嶋委員 これは、その千葉県全体の教育長、教育委員の場だということ。これは、もしその時間

に仕事なりで都合が合わなかったら、欠席ということで大丈夫ですか。

○金井教育総務課長 はい。

○川嶋委員 分かりました。

○井上教育長 ほかにどうでしょうか。

もしありましたら、また後でお願いします。

では、そのほかには何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 よろしいですか。

それでは、これをもちまして、本日の会議は終了とします。

次回は9月2日木曜日、午後2時からとなっております。よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時38分 閉 会